

平成23年12月 第105回

大野・勝山地区広域行政事務組合議会 定例会 会議録（第2日）
議 事 日 程（第2号）

平成23年12月21日（水）
午前10時00分 開 議

- 第1 議案第6号 平成23年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算
（第1号）
議案第7号 平成23年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏
振興事業特別会計補正予算（第1号）
議案第8号 損害賠償請求事件に関する和解について
認定第1号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふる
さと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第2 一般質問

出 席 議 員（10名）

1番	帰山寿憲君	2番	山内征夫君
3番	倉田源右エ門君	4番	安居久繁君
5番	北山謙治君	6番	山崎利昭君
7番	永田正幸君	8番	前田政美君
9番	川端義秀君	10番	高岡和行君

説明のため出席した者

管理者	山岸正裕君	副管理者	岡田高大君
参事	松村誠一君	参事	下河育太君
愛護センター 所長	梅田幸重君	会計管理者	酒井重光君

秘書政策局長 藤 森 勉 君

企画財政部長 石 倉 充 男 君

事務局長 福 田 豊 彦 君

事務局次長 戸 田 高 博 君

書 記

書記長 鳥 山 昌 久

書記長補佐 鳥 山 健 一

書 記 椿 山 浩 章

議事

(午前10時43分 開議)

○ 議長 (高岡和行君)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

これより、日程に入ります。

日程第1、議案第6号から議案第8号まで及び認定第1号、以上の4件を一括議題といたします。

これより、質疑、並びに日程第2、一般質問をあわせ行います。

山崎利昭君の質問を許します。

山崎君。

(6番 山崎利昭君 登壇)

○ 6番 (山崎利昭君)

大野市の山崎利昭でございます。

昨日、提出させていただいております一般質問通告書に沿って質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

去る3月11日に発生した東日本大震災の被災各県では、本格的な冬を迎え、仮設住宅にお住まいの方をはじめとした被災者の皆さんに対する支援や、震災に伴い発生した原発事故による放射能汚染地の除染問題、被災住民の方々や各産業関係者に対する今後の補償問題など、さまざまな課題が山積しているところであり、一日も早い復興を心から願うものでございます。

このような中、環境省の先月の公表資料によりますと、この震災と津波により発生したがれきの推計量は、岩手、宮城、福島3県の沿岸市町村で合わせて2,270万トンに上るといってございます。被災から9カ月が経過し、このうち1,420万トン、約62%が仮置き場に搬入済みであるということですが、今後残ったがれきの撤去と、撤去したがれきの焼却等の処理が各被災自治体の大きな

課題となっております。

このような中、東北各県以外では東京都が他自治体に先がけ、受け入れを開始し、その後、幾つかの自治体でも受け入れを表明しているところでもあります。

10月に環境省が実施した2回目の各市町村のがれき受け入れの検討状況についての調査によりますと、既に受け入れを行っている、具体的な検討を行っている、または検討を行っていると回答した市町村数は54という報道もございました。

また、県内におきましては、12月定例県議会の代表質問に対し、西川知事が「国が汚染物質やがれきの放射線量をわかりやすく公表することが課題である」と県内市町が受け入れを検討していくための前提条件を示す一方で、先般、野瀬高浜町長ががれき受け入れに前向きな姿勢を示されました。

そこで、お尋ねをいたしますが、被災地の一日も早い復興と被災各自治体の窮状を考えますと、搬入されるがれきの放射線量の問題がなければ、当組合としても、ビュークリーンおくえつの焼却炉はガス化熔融炉であり、多少の金属が混入していても焼却可能であると聞いておりますので、同施設でのがれきの受け入れについて前向きに検討すべきであると考えますが、理事者のお考えはいかがでしょうか。

本件につきまして、前向きで明快な御答弁を御期待申し上げ、私の一般質問といたします。

○ 議長 (高岡和行君)

管理者、山岸君。

(管理者 山岸正裕君 登壇)

○ 管理者 (山岸正裕君)

東日本大震災が発生をいたしましてから9カ月余りが過ぎました。これから寒さも一段と厳しくなってくることもかんがみまして、

改めまして被災者の皆様に慎んでお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復興を心から願うものであります。

御質問のがれきの受け入れにつきまして、お答えをいたします。

大野市、勝山市の両市では、被災地の災害支援、復興支援に対しまして、物心両面にわたり積極的に協力をしてきております。組合としても同じように協力してまいりたいと考えております。

その意味で、東日本大震災により生じた災害廃棄物の受け入れについて、組合としてどのように協力ができるかを考えており、4月13日の環境省の全国処理施設に対する受け入れ可能量の調査におきましては、処理量には余裕がある旨を報告しております。

しかしながら、その後のさまざまな放射能汚染の情報などから、災害廃棄物には放射能残留の問題があり、これを受け入れるには被災地に対する復興支援と同時に、周辺住民の安全・安心確保が担保されていなければならないと考えます。そこで、5月11日の環境省の受け入れ意思調査においては、搬出元の廃棄物の性質、状態が不明の中では住民に説明ができないために、容易に受け入れができないという回答をいたしております。

その後、環境省において、廃棄物の埋立基準を1キログラム当たり8,000ベクレルと定めたことにより、福島県のみならず、茨城県や千葉県、東京都などでも焼却灰が基準値を超えることとなりまして、放射能汚染が広範囲にわたり、また焼却灰に放射能が集約されるということなどもわかってきました。

このことから、より一層、災害廃棄物の処理については慎重に検討する必要があることがわかり、全国的に災害廃棄物の処理が進まないこととなりました。

このような状況の中、11月から東京都が災

害廃棄物の受け入れを開始したことにより、他の自治体にも受け入れについて検討を進める状況となっています。しかし、この検討の段階でも、住民の反対により受け入れ表明を撤回する自治体もあることなどからも、住民の放射能に対する強い不安感を拭い去ることは容易ではないと考えております。

組合といたしましても、地元との公害監視協定にありますとおり、災害廃棄物の受け入れに当たっては地元の合意と、議会の御理解が不可欠であり、そのためには十分な説明が必要であります。また、地元のみならず、市民の方の御理解を得るべき問題であると考えております。

御質問の放射能の問題が全くないという前提であれば、ビュークリーンおくえつはガス化熔融炉でありますので、住民の方をはじめとする関係者の御理解を得て、受け入れることも可能と考えられますが、現在の段階では、災害廃棄物の受け入れに当たり、どの地域の廃棄物で、どのような廃棄物であるか、放射線量がどうかなどの情報もほとんど開示されていない段階であり、住民の方の御理解を得るには難しい段階と考えております。

福井県においても、国に対し、がれき等の放射線量の調査と開示を要請していくこととありますので、今後そのような情報の把握に基づいて、県内他施設と連絡を密にして対処してまいります。

○ 議長（高岡和行君）

山崎君。

○ 6番（山崎利昭君）

少し再質問をさせていただきます。

答弁の中で、処理量に余裕があると、こういった中で私も質問をさせていただいたわけなんです、確かに住民の安心・安全をしっかりと確保することはもちろんでありますし、住民、あるいは市民の皆さんに御理解をいた

だく、これは最も重要な課題であると考えております。

そんな中で、過去の神戸震災、さらには美山での豪雨、美山の豪雨のときには、ごみが当施設でも処理されたと聞いておるんですけども、今の御答弁の中に、安全が確保されたがれき等の処理は可能であるという御発言がありました。そんな中でお聞きさせていただきたいのですが、被災各県、さまざまなごみの汚染問題が出てくるとは思いますけれども、そんな中で安心なごみである、がれきであると、それを受け入れるために、自治体交渉の中で受け入れをできる、このような状況にあるのか、ないのか、お伺いをいたします。

○ 議長（高岡和行君）

事務局長、福田君。

（事務局長 福田豊彦君 登壇）

○ 事務局長（福田豊彦君）

ただいまの御質問でございますけれども、こういった災害ごみ、災害廃棄物、これをそれぞれの自治体間で交渉しながら、同意が得られれば処理できるかどうかという御質問だったかと思っておりますけれども、法的には廃棄物処理法でございまして、こういった中で被災地で発生した災害廃棄物の処理については、処理施設を有する自治体の同意が得られれば可能であるとなっております。

また、受け入れ途中でいろんな問題、障害が出た場合には、拒否、打ち切りができると、こういったことも示してございますので、そういったことでよろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長（高岡和行君）

山崎君。

○ 6番（山崎利昭君）

そんな中で、ぜひ検討しながら、少しでも協力できるところは協力していただきたいと思います。

また、最後に質問させていただきますが、この震災が起きてから、さまざまな形で日本の形も変わってきていると思いますけれども、私の場合、この震災を受けてから、これから弱い日本になっていくのか、弱い地方になっていくのか、それとも今日まで以上に強い日本になるのか、強い地方になるのか、重要な時期に私も来ていると思っておりますし、やはり東北各県の一日も早い復興に向けては、この問題を解決していくためには日本全国の自治体が協力をするということが不可欠であると、このようにも考えておりますので、最後に管理者、山岸様から、そういった意味の中での御見解をお聞かせいただきたいと思います。

○ 議長（高岡和行君）

管理者、山岸君。

○ 管理者（山岸正裕君）

先ほどの答弁の中にもございましたように、大野市、勝山市とも被災地に対する支援ということにつきましては、市民を挙げて相当大きな力でこれに対処いたしております。

そのような中、私自身も陸前高田市に行つてまいりましたし、また陸前高田市長ともお話をいたしました。

そのような中で、やはり報道、また考えているだけのことでなくて、実際の被災地に行きましたときに、その地方の被災者の方々の心情、さらには生活、今後の不安、そういったことの切実さをしみじみと感ずることができましたし、また陸前高田市長の立場は、同じ市長という立場であっても、奥さんを亡くされて大変な境遇にありながら、自分のことのみならず、全市民のことを考えながら対処している。そして、それも待たないんです。現在も町をどのようにして構築したらいいかといったようなことの結論を出さないといけない。そして、その出した結論がなかなか住民に受け入れてもらえないという状況も

お聞きいたしております。

したがいまして、気持ちだけでなく、今、議員がおっしゃいますように、どのような形での支援が、被災者の立場、被災地の立場に立ってできるかということを考えなければいけないと思っています。

私たちも一番よくわかりましたのは、自分たちがよかれと思っている支援、援助が、決してすべて被災地にとってためになっているものではないということがわかりました。そういったことから、そういう考え方に立ちながら今後も対処していきたいし、また全国の市長さんにも呼びかけていきたいし、そのような気持ちを持っておられる市長、自治体はたくさんあります。そのような方々と手を組んでいきたいと思っています。

しかし、何より大切なのはやはり国の施策であります。今、被災地の人たちが明快な国の方向性、支援というものを求めているにもかかわらず、いまだにそのものが大きく動き出していない。これは、やはり国政の問題でありますので、このことにつきましても市長といたしまして声を上げていきたいと考えております。

○ 議長（高岡和行君）

以上で、山崎君の質問を終結いたします。

これにて、質疑並びに一般質問を終結いたします。

これより、討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○ 議長（高岡和行君）

討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております議案第6号から議案第8号まで及び認定第1号の4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

これら4件については、原案のとおり可決、

認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○ 議長（高岡和行君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第6号、議案第7号、議案第8号及び認定第1号の4件は、原案のとおり可決、認定されました。

以上で、本定例会の付議事件はすべて議了いたしました。

これもちまして、平成23年12月第105回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

（午前11時00分 閉会）